

市川町省エネ家電購入支援事業補助金

《申請の手引き》

目次

事業の概要	1
補助対象となる省エネ家電	1
補助対象者	4
補助金額	4
申請方法	5
申請書および必要書類	6
補助金交付申請書兼請求書記入例	8
手続きの流れ	10

【申請場所・問合せ先】

市川町役場 住民環境課

神崎郡市川町西川辺 165 の 3

TEL 0790-26-1011 (直通)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)






事業の概要

電力、ガス等のエネルギー価格の高騰による家計の経済的負担の軽減及び地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量の削減に資するため、省エネルギー性能の高い家庭用電気機械器具製品（以下「省エネ家電」という。）への購入等を行う方に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、予算の範囲内で市川町省エネ家電購入支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付します。

補助対象となる省エネ家電

令和8年5月1日（金）から同年9月30日（水）までに、市川町（以下「町」という。）内又は町外の販売店又は事業所で購入し、町内の自己が居住している住宅に設置した下記の家庭用の省エネ家電が対象となります。

対象家電	エアコン (壁掛け用) 	冷蔵庫 又は冷凍庫 	LED照明機器 
目標年度	2027年度	2021年度	
省エネ基準達成率	100%以上		
対象	新規購入 買替え	買替え	買替え

① エアコン

- 省エネ基準達成率（目標年度 2027 年度）が 100 パーセント以上であるもの
- 壁掛形に限る。
- 既存のエアコンからの買替えのみならず、新規に購入した場合も対象とする。

② 冷蔵庫及び冷凍庫（以下「冷蔵庫等」という。）

- 省エネ基準達成率（目標年度 2021 年度）が 100 パーセント以上のもの。
- 既存の冷蔵庫等からの買替えであること

③ LED照明機器

- 屋内に固定して使用するもの（単体のLED電球やコンセント式、電池式等の容易に持ち運ぶことができるものや屋外用を除く。建物の外にある門等や庭のフットライト等は除く。）
- 既存の照明機器からの買替え（LED 以外から LED への買替え）であること

<注意事項>

エアコンおよび冷蔵庫等の買替えの場合は、買替え前の家電製品が家電リサイクル法に基づきリサイクル処理されている必要があります。

インターネット等通信販売で購入した場合は対象外とします。

新品、未使用品に限り、リース品は対象としません。

【参考】省エネ基準達成率の確認方法

- 店頭の統一省エネラベルで確認

【統一省エネラベル】



目標年度
2027年度(エアコン)
2021年度(冷蔵庫等)

省エネ基準達成率
100%以上

【参考】対象製品の確認方法

●対象製品は、資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」から確認することができます。

URL <https://seihinjyoho.go.jp/>

【エアコンを検索する場合】



省エネ型製品情報サイト
統一省エネラベル等の印刷・製品の省エネ性能情報

HOME | ご利用ガイド | メー...

すべてのカテゴリー ▾ 型番、製品名、メーカー名、JANコードなどを入力 製品検索

製品検索・ラベル作成

エアコン
を選択

有機EL
液晶
テレビ

電気冷蔵庫

電気冷凍庫

LED
照明器具

電球

DVD

電気便座

ジャー炊飯器

電子レンジ

VTR

DVD2008

DVD2010

エコキュート

ガス温水機器

石油温水機器

ガスストーブ

石油ストーブ

ガスこまろ

ガスオープン

小型ルーター

L2スイッチ



エアコンをクリックすると次の画面が表示されます

省エネ型製品情報サイト
統一省エネラベル等の印刷・製品の省エネ性能情報

HOME | ご利用ガイド | メーカーログイン | 省エネ性能カタログ電子版

エアコン2027 ▾ 製品検索

エアコン 目標年度2027
□ 選択した製品名をすべて表示する

省エネラベルリング制度

目標年度が2027年度であることを確認

メーカー またはブランド	製品名称 (簡略)	多段階評価 ポイント	省エネ 基準 達成率 (%)	APF 達成 率 (%)	年間 目安 電気代 (円/年)	寒冷地仕様	電源電圧 (V)
□		★★★★★ 5.0	●	119	7.9	25,900	200
□		★★★★★ 5.0	●	119	7.9	25,900	200
□		★★★★★ 5.0	●	119	7.9	25,900	200
□		★★★★★ 5.0	●	119	7.9	25,900	200
□		★★★★★ 5.0	●	118	7.8	26,200	200
□		★★★★★ 5.0	●	118	7.8	26,200	200
□		★★★★★ 4.5	●	117	7.3	17,500	100
□		★★★★★ 4.5	●	117	7.3	17,500	100
□		★★★★★ 4.5	●	117	7.3	17,500	100
□		★★★★★ 4.5	●	117	7.3	17,500	100
□		★★★★★ 4.5	●	117	7.3	19,600	200
□		★★★★★ 4.3	●	116	7.2	19,900	200

省エネ基準達成率が
100%以上の製品が補助
対象製品です。

補助対象者

次の要件をすべて満たす方が対象となります。

- 申請日に町内に住所を有し、自己が居住している住宅（店舗付き住宅の場合は居住部分に限る。）に補助対象製品を設置する方（自己が居住している共同住宅に対して工事を行う場合には、所有者の了解を得ている場合に限る。）
- 同一世帯において、この要綱による補助金の交付の決定を受けた方又は受ける見込みのある方がいないこと。
- 町税等を滞納していないこと（町が町税等納付状況及び住民基本台帳で世帯情報を確認することに同意される方）
- 国、県、その他の団体から同種の補助金等の交付を受けていない方
- 自己所有の目的で省エネ家電を購入する方
- 市川町暴力団排除条例（平成 25 年条例第 1 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までに規定する暴力団等でないこと

補助金額

対象となる経費の**50パーセント**（千円未満切捨て）

補助金額上限 **5万円**（※対象経費総額**5万円以上から申請可能**です。）

※同じ又は異なる補助対象製品を複数組み合わせで購入申請可能です。

【対象となる経費】

- 省エネ家電の本体購入費
- 設置工事費
- 消費税及び地方消費税

【対象とならない経費】

- 家電リサイクルに係る費用
- 延長保証料
- 付属品に係る費用
- 配送料
- 手数料
- 割引クーポン、各種ポイント、商品券、町が発行する市川町地域商品券「市川 Pay season7」、兵庫県が発行する「はばタン Pay+」等を使用して購入した場合の相当額（差し引き後の対象経費は対象）
- その他町が適当でないと認める費用

<計算例>

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 対象経費が 55,000円の場合 | (対象経費が 5 万円以上かつ 10 万円以下) |
| 55,000円×50%=27,500 円 | |
| 千円未満切捨てのため、補助金の額は、2万7千円となります。 | |
| (2) 対象経費が256,500円の場合 | (対象経費が 10 万円を超える) |
| 256,500円×50%=128,250 円 | |
| 5万円が上限のため、補助金の額は、5万円となります。 | |

申請方法

① 申請受付期間

令和 8 年 5 月 11 日(月) ~ 同年 10 月 9 日(金) まで

※申請期間内であっても、予算の上限に達した場合は受付を終了させていただきます。

※申請状況は、ホームページにて更新予定です。

<注意事項>

対象となる省エネ家電は、令和 8 年 5 月 1 日(金)から同年 9 月 30 日(水)までに購入・設置したものです。
--

②申請手段

(1) 住民環境課窓口へ申請

市川町省エネ家電購入支援事業補助金交付申請書兼請求書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて直接ご提出ください。申請は、開庁日時の窓口での申請のみとする。(郵送は不可)

【窓口受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝を除く)

(2) 町内の申請代行が可能な販売所又は事業所

申請代行が可能かどうかについては、町内の販売店又は事業所に直接お尋ねください。

【提出先】

神崎郡市川町西川辺 165 の 3

市川町役場 住民環境課 TEL 0790-26-1011(直通)

申請書および必要書類

(1) 市川町省エネ家電購入支援事業補助金交付 **申請書兼請求書(様式第1号)**

※申請書は、住民環境課窓口にもあります

※申請書は、令和8年4月27日以降に市川町ホームページからもダウンロードできます

※記入欄が不足する場合は**多数記入様式(別紙)**を使用してください。

※記入間違いが生じた際には、二重線を引き申請者の訂正印をお願いします。

(2) **領収書等の写し**

※対象家電等の購入日、購入店名、購入製品名又は型番、購入金額(支払明細の記載等補助対象経費が確認できるもの)が分かるものに限る

(3) メーカーが発行した対象家電の**保証書の写し**

※製造番号が分かるもの

(4) **家電リサイクル券の排出者控の写し**(エアコン及び冷蔵庫等の買替えの場合に限る。)

(5) **設置前の写真**(LED照明機器への買替えに限る。)

(6) **設置後の写真**

(7) 補助対象家電の**省エネ基準達成率が100パーセント以上のものであることが分かる書類の写し**(エアコンの買替え若しくは新設又は冷蔵庫等の買替えの場合に限る。)

※対象家電のカタログなどの写し

(8) **申請者本人の確認書類の写し**(住民票の住所と一致していること。)

(9) 補助金の**振込先通帳等の写し**(銀行名、支店名、口座番号、名義人(申請者本人名義の口座に限る。))が分かるもの)

※ネットバンキングの場合は、画面をスクリーンショットしたもの

(10) そのほか、町長が必要と認める書類

申請者本人の確認書類の写しの添付について

補助金交付申請時に、下記の証明の写しの添付が必要です。

※有効期限内のものに限ります。

1点で良いもの

運転免許証、旅券、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、身体障害者手帳、療育手帳、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード(※)、公務員の身分証、運転経歴証明書、外国人登録証明書、特別永住者証明書、在留カード、一時庇護許可書、仮滞在許可書

※マイナンバーカードの写しを身分証明書として提出する場合は、裏面(マイナンバーが記載されている面)は提出しないでください。

2点必要なもの

下記のうち2点を添付してください。なお、下記1の証明書は、必ず1点は必要です。

1. 国民健康保険・後期高齢者医療・健康保険・船員保険または介護保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金・厚生年金保険または船員保険に係る年金証書、共済年金または恩給の証書、住民基本台帳カード(写真なし)、交付請求書上に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書、検定合格証、敬老手帳、生活保護者受給者証、市区町村が発行した医療証

2. 学生証、法人(国若しくは地方公共団体を除く)が発行した身分証、国または地方公共団体の機関が発行した顔写真付き資格証明書

補助金交付申請書兼請求書の記入例

様式第1号（第7条関係）

記載例

申請期間は5月11日～10月9日

年 月 日

市川町省エネ家電購入支援事業補助金交付申請書兼請求書

市川町長 様

市川町省エネ家電購入支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請するとともに、裏面に記載する誓約事項について誓約します。

1 記入事項（下の項目をすべて記入してください）

(1) 申請者

フリガナ	イチカワ タロウ	生年月日	昭和〇年〇月〇日
申請者氏名	市川 太郎 印 <small>※裏面の誓約事項についても誓約します。</small>	電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇
郵便番号	6 7 9 - 2 3 9 2		
住所	市川町西川辺165の3		

(2) 購入した省エネ家電（記入欄が不足する場合は多数記入様式を使用してください）

購入した省エネ家電	設置	金額（税込）※
家電の種類①	エアコン（新設・ 更新 ・冷蔵庫等・LED照明機器※該当に〇印	
メーカー①	購入日	令和8年5月1日 ↓右づめで記入
型番①	設置場所	リビング 2 4 7 5 0 0 円
製造番号①	設置日	令和8年5月3日 ※消費税・設置工事代も含む
家電の種類②	エアコン（新	複数品目、複数台の家電を購入した場合も合算して申請が可能ですが、4台以上を合算して申請される場合には、「(2) 購入した省エネ家電」欄を空白にして、別紙の「多数記入様式」を使用してください。
メーカー②	購入日	
型番②	設置場所	
製造番号②	設置日	
家電の種類③	エアコン（新	
メーカー③	購入日	
型番③	設置場所	年 月 日 ※消費税・設置工事代も含む
製造番号③	設置日	
(省エネ家電①～③合計金額) = 補助対象経費④		2 4 7 5 0 0 円
補助対象経費④×1/2 = 補助申請予定額 (補助金上限5万円、千円未満切捨て。合算した補助対象経費の総額が5万円以上の場合のみに申請を可能とします。)		5 0 0 0 0 円

※クーポン、商品券、ポイント等の使用相当額を差し引いた後の額を記載してください。

※記入間違いが生じた際には、二重線を引き申請者の訂正印の押印をお願いします。

(裏面)

(3) 振込先口座

金融機関	ひまりん	銀行・信用金庫 信用組合・農協	市川	支店・本店 支所・出張所			
銀行・支店コード	銀行コード(4桁)				支店コード(3桁)		
	○	○	○	○	○	○	○
預金種目	普通・当座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7				
フリガナ	イチカワ タロウ						
口座名義人	市川 太郎		(申請者本人名義の口座)				

2 関係書類 (この申請書と一緒に提出が必要なもの)

- (1) 省エネ家電の購入に係る領収書等の写しで、次に掲げる事項が全て記載されているもの (購入日、購入店名、購入製品名又は型番、購入費用 (支払明細の記載等補助対象経費が確認できるもの))
- (2) メーカーが発行した補助対象家電の製造番号等が分かる保証書の写し
- (3) 家電リサイクル券の排出者控の写し (エアコン及び冷蔵庫等の買替えの場合に限る。)
- (4) 設置前の写真 (LED照明機器への買替えに限る。)
- (5) 設置後の写真
- (6) 補助対象家電の省エネ基準達成率が 100 パーセント以上のものであることが分かる書類の写し (エアコンの買替え若しくは新設又は冷蔵庫等の買替えの場合に限る。)
- (7) 申請者本人確認書類の写し (住民票の住所と一致していること)
- (8) 補助金の振込先通帳等の写し (銀行名、支店名、口座番号、名義人が分かるもの) ※申請者本人名義の口座に限る。
- (9) そのほか、町長が必要と認める書類

3 誓約事項 (補助金申請に当たり必ず守っていただくこと)

- (1) 購入した機器は、購入後、6年間は市川町の承認なしに譲渡、交換、売払、貸付け、担保に供しません (補助金を返還していただく場合があります。)
- (2) 市川町暴力団排除条例 (平成 25 年条例第 1 号) 第 2 条第 1 号から第 3 号までに規定する暴力団等ではありません。
- (3) 市川町が町税納付状況及び住民基本台帳で世帯情報を確認することを承認します。
- (4) 国、県、その他の団体から同種の補助金等の交付を受けていません。
- (5) 補助対象家電は、市川町省エネ家電購入支援事業補助金交付要綱第 2 条補助対象製品の要件をすべて満たしています。

手続きの流れ

申請者	町
<p>① 国内の実販売店又は事業所で購入し、 自宅へ設置が完了(支払い済み) 5月1日(金)から9月30日(水)まで</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>② 申請書兼請求書に添付書類を添えて、 住民環境課窓口へ直接提出 5月11日(月)から10月9日(金)まで</p> <p>※申請前に必ず申請書兼請求書の裏面に 記載されている添付書類を確認してくださ い。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>⑥ 補助金交付・不交付決定通知書受領</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>⑧ 補助金受領 ※支払完了に関する通知はありません。 記帳等によりご確認ください。</p>	<p style="text-align: center;">申請</p> <p>③ 申請受付(受付印押印後の控え返却)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>④ 審査、交付の可否を決定</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>⑤ 補助金交付・不交付決定通知書</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>⑦ 補助金の交付 ※交付決定通知日から1か月程度が目 安</p>